

令和4年度（2022年度）

事業計画書

学校法人 大阪観光大学

令和4年度（2022年度）大阪観光大学事業計画

（はじめに）

大阪観光大学は、2022年4月1日より新たな学校法人・大学として再出発することとなった。その船出にあたり、大阪観光大学では「大阪観光大学憲章2022」を新たに制定し、これを社会と未来への約束とする。まずは、この憲章を以下に記す。

大阪観光大学憲章 2022

大阪観光大学の起源は、「明く、浄く、直く」の理念を掲げ、1921年に大阪市の寺院団によって設立された明浄高等女学校に遡ります。この学校は、中等・高等教育は男子のものと考えられていた時代に、閉ざされていた門戸を女子にも開き、より高い教育を行おうとするものでした。学校法人明浄学院は、1985年に大阪明浄女子短期大学を創設し、女子教育の射程を大学に広げました。

高等教育機関への女子の進学がさらに進む中で、2000年には、新たに男女共学の4年制大学として大阪明浄大学を設置しました。ここにおいて、高等学校及び短期大学の開設による女子への高等教育の普及という当初の建学の理念は、発展的にその役割を終えたといえることができます。

大阪明浄大学は、学部としては観光学部の創設でもありました。ここで本学の基本理念は、観光人材の育成のための観光教育の発展に大きく舵を切ることになりました。上述のような女子教育を旨とする建学は、時代における先進性を示すものでしたが、観光学部の創設もまた、「観光立国」への流れをいち早く受け止めた改組でした。2006年には大学の名称そのものも大阪観光大学に変更し、高等教育機関としての目的を、観光学と観光教育の発展におくことを鮮明にしました。大学名に観光を冠する日本で最初の大学の誕生です（2009年大阪明浄女子短期大学廃止）。2013年には観光教育をさらに強化する視点から日本の情報を世界に発信する国際交流学部を設置しました。

こうした経緯の上にさらに、2022年には明浄学院高等学校の経営を外部に移管し、法人名称についても学校法人大阪観光大学とすることにより、名実ともに観光学と観光教育の発展に目的を特化した高等教育機関としての社会的使命を明確にすることとしました。

大学運営のこの節目において、大阪観光大学は、女性の自由の拡大に関わる当初の建学の精神を受け継ぎつつ、自由を基本コンセプトとして、観光学と観光教育の発展に連なる大学の新たな憲章を制定しました。私たち大阪観光大学の教職員は、高等教育を担う主体として、不断の努力によって本憲章の精神を保持し発展させていく決意をここに宣言します。

自由を共に楽しみ、社会を共に生きぬく

3つの基本理念

I 「(束縛から) 自由へ」

観光は、自由な人間的生命活動としての余暇活動をリードします。その発展を、市民的人格形成の指標として捉え、観光の発展を通して束縛から解放された自由な社会の実現に寄与します。

II 「(孤立から) 共生へ」

世界中で社会的分断・暴力的紛争が多発している中で、「観光は平和へのパスポート」という国連のメッセージを旨とし、孤立と対立のない平和な共生社会の実現に貢献する道を歩みます。

III 「(浪費から) 持続へ」

観光の発展が自然生態系や地域社会の循環に悪影響を及ぼす事態が現れています。環境に優しい健全な観光の発展を通して、持続可能な社会の実現を目指します。

3つの社会的使命

I 楽しむ力と生きぬく力の養成

大阪観光大学は、現代社会の人間形成上の諸課題を深く認識し、観光と人生を楽しむ力を備えた世界市民の発展を支援すると共に、現代を生きぬく力を備えた観光業・サービス事業等に携わる職業人を養成します。

II 観光学の確立と発展

大阪観光大学は、観光がグローバル化した現代を読み解く新しい観光学を確立し、これに基づいて観光事象の過去・現在を解明し、自由で持続可能な共生社会実現への道筋を展望します。

III 地域・社会への貢献

大阪観光大学は、地域・社会の方々の参画、観光事業等の実業界との連携を得て、地域に愛され世界に開かれた大学として、地域・社会への貢献を続けます。

新生・大阪観光大学では、この憲章に記された「自由を共に楽しみ、社会を共に生きぬく」という旗を掲げ、今後とも観光学教育・研究において不断の努力を積み重ね、その発展に寄与していく決意である。

新たな出発に伴い、観光学部では新カリキュラムをスタートさせ、これからの社会で必要とされる人材を創出・育成していく。そのために、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの一体化、整合性を図っていく。加えて、更なる国際化の促進に向けて国際基準に則ったカリキュラムの充実を図り、改革・改善を進めていく。

また、学内における国際交流活動を促進させ、多様性と協調性に満たされた活気のある明るいキャンパスを創造していく。

さらに、地域の産業界や自治体など地域社会と連携し、「地域と共にある大学」「地域に愛される大学」として、観光学教育・研究を通して地域や社会への貢献を推進していく。

1. 「楽しむ力・生きぬく力」を備えた人間養成のための教育とそのための環境整備

- ① 観光学部新カリキュラムの理念の浸透を図る。
- ② カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの周知および理解の徹底を図る。
- ③ 国連世界観光機関（UNWTO）が実施する観光教育の国際認証「TedQual」の取得を目指す。
- ④ 情報処理関連施設および授業用教育設備の改善を図る。
- ⑤ 日本語教育と外国語教育における習熟度別クラスを実施する。
- ⑥ FDと修学支援の充実を目指す。
- ⑦ 公開講座や大学コンソーシアム大阪などによる地域連携の推進を目指す。
- ⑧ 海外の協定大学との交流の推進を図る。
- ⑨ 学生を引きつける魅力あるキャンパス（大学空間形成）の検討を行う。
- ⑩ 学内研究会の活性化と科研費獲得件数増加のための方策を検討する。
- ⑪ 日本高等教育評価機構による認証評価の受審に向けた自己点検体制の強化と内部質保証の向上を目指す。

2. 学生募集の強化、広報活動の充実に向けた取組

令和3年度は、コロナ禍の影響により厳しい状況ではあったが、教職協働での全学的な取組の結果、入学定員を確保することができた。

令和4年度は、コロナ禍の影響により留学生募集において、さらに厳しい状況となることから、以下の取組により入学定員の確保を目指す。

- ① 理事会、大学全教職員が協働で行う学生募集・広報対策への取組組織として「学生募集・広報対策本部」、「学生募集・広報実行会議」を設置する。
- ② 「学生募集・広報対策本部」は理事長を本部長とし、学生募集・広報強化の戦略を策定する。
- ③ 「学生募集・広報実行会議」は理事長を議長とし、日本人学生募集部門、留学生募集部門、別科学生部門、広報強化部門に分かれて活動し、教職協働で取組む。
また、学生募集に実績がある外部アドバイザーからの助言を得ながら、今後の戦略を見直していく。
- ④ 令和4年度は、留学生募集が厳しい状況にあることから、日本人学生募集の募集戦略を見直し、日本人学生を入学定員に対し50%以上の獲得を目指す。
- ⑤ コロナ禍における受験生の受験機会確保のため、令和3年度と同様に入試日程の弾力的な対応やオンライン面接の導入を行う。

3. 学生支援に関する取組

- ① 経済的諸困難を抱える学生、働きながら学ぶ学生、日本語を母語としない学生の学修と生活を支援する。
- ② 小規模大学の特性を生かし、多国籍、多文化の背景を持つ学生の学習と交流を応援する企画を検討する。
- ③ 障害等さまざまな課題を持つ学生について、小規模大学の特性を生かし、教職協働に加えて専門家も加わり支援を強化する。
- ④ コロナ禍の影響により遠隔授業が導入されたが、その対応として令和3年度から学生に対して実施している大学の一部補助によるパソコン購入斡旋を、令和4年度も継続する。
- ⑤ 課外活動の支援として、特に吹奏楽部について、地域との連携など、今後の方向性を検討していく。
- ⑥ 同窓会を支援し、在校生と卒業生との交流の促進および卒業生との連携を強化することにより、学生のキャリア形成を応援する。

4. 就職支援に関する取組

- ① 初年次教育から正規の科目として「キャリア教育」を導入し、社会人に必要な基礎力を養う。
- ② 学内合同企業説明会「就職 EXPO」、就活講座「キャリスタ」を引き続き積極的に実施していく。
- ③ 留学生のキャリア支援として、ハローワークや大阪外国人雇用サービスセンターを引き続き積極的に活用し、連携していく。
- ④ コロナ禍の影響により、留学生の就職環境が厳しいため、就職先開拓を強化する。
- ⑤ キャリアセンターを中心とした通常の就職支援業務に加え、リモート面接やオンライン説明会などコロナ禍に対応した環境施設を提供していく。

5. 地域連携に関する取組

- ① 同町内にある大学等周辺大学との連携・協働により、地域の高等教育の発展に寄与する。
- ② 地域の国際化、多文化交流に貢献する。
- ③ 地域住民が大学の様々な機能を利用できるよう施設整備を行う。

6. 施設設備の整備

- ① トイレのお洒落化、学生ラウンジの改修など、学生福利施設の整備を行う。
- ② オンライン授業などが円滑に行えるよう、引き続き教育設備更新による教育設備の整備を行う。
- ③ 老朽化した施設・設備等を計画的に改修し、エコキャンパス化に向けた整備を行う。

7. 付属機関の充実

- ① 観光学研究所を改組（「観光学研究教育センター」へ名称変更）し、組織・機構改革を行う。センター内に「研究推進室」「国際交流室」「教育支援室」「産学地域連携室」の4つを設置し、本学の中核的な組織として業務を遂行する。
- ② 別科（日本語学校）については、令和3年度はコロナ禍の影響により学生数など厳しい運営状況にあったが、令和4年度は学生の多国籍化、授業内容のレベルアップ等、運営の改善を図る。
- ③ 図書館利用者数増加のため対策を検討し、特色のある図書館を目指す。

8. 健全な大学運営についての取組

- ① 令和4年度以降も入学定員の充足を継続し、収支の均衡・安定した健全な大学経営を目指す。
- ② 学費等検討作業組織を立上げ、学費・独自奨学金制度の見直しを行う。
- ③ 経常費補助金の確実な交付額の復活と外部資金の獲得を目指す。
- ④ 施設・設備整備の財源を確保できるよう、安定した収支基盤の確保を目指す。
- ⑤ 教授会、学部ミーティング、課長会議、職場会議等を通じて、大学が抱える問題点の改善や情報の共有化を図る。
- ⑥ 策定した「大阪観光大学憲章2022」、「大阪観光大学10の約束」、「大阪観光大学教職員行動指針」について、全教職員がそれらの内容に関する理解を共有した上で大学運営ができるよう、経営・教学の幹部を先頭に、全教職員参加による研修をワークショップ形式で行う。
- ⑦ 観光教育研究アドバイザリーボードを設置し、本学が委嘱した観光教育研究アドバイザー（学外者）によるアドバイスを活かし、大学運営につなげる。

以上

令和4年度（2022年度）法人本部事業計画

本法人は、令和2年（2020年）3月に民事再生手続を開始し、法人の教育・研究事業を継続しながら、管財人のもと再建を進めてきた。その後、支援者との支援契約に基づき大阪観光大学及び明浄学院高等学校の運営を、大学は学校法人理知の杜理事長である麦島善光氏が、高等学校は学校法人藍野大学が支援者として承継することになり、支援契約に基づき資金や人材のサポートを受けることになった。

令和4年（2022年度）は、4月より法人名称を「学校法人大阪観光大学」に変更し、新しい経営陣のもと大学のみを設置する「一法人一大学」の法人となる。また、同月より高等学校は学校法人藍野大学に設置者変更（経営移管）を行い、民事再生手続は同月をもって終結する予定である。

本法人は、今年度も引き続き財務基盤の安定を図り、適正かつ健全な運営を行う。以下は具体的な事業計画を示す。

1. 令和4年度（2022年度）に中期計画を改定し、文部科学省などの所轄庁・関係団体と連携しながら経営の安定化を図り、定められた必要な諸手続を適切に遂行していく。
2. ガバナンス体制の強化、透明性の確保に努め、「1」の中期計画で達成すべき目標（財政基盤の安定と適正かつ健全な運営）に向けて①～③の諸施策の実施・支援を引き続き行う。
 - ① 健全な経営基盤を確立すべく、財政上のさらなる見直しおよび学生の確保による収入増加策の支援を行う。
 - ② コンプライアンスに基づく組織設計を前提として、引き続き規程等の体系的な見直しを行う。また、令和4年度（2022年度）から「自立自走できる組織と制度」を基本コンセプトに新人事制度を導入し、試行期間（本年度の1年間）を経て、職務内容や適切な評価に基づく健全な人事・労務管理体制を構築する。
 - ③ 取り組みが遅れているガバナンス・コードを制定し、理事会、評議員会運営及び監事体制の安定化を図るとともに、経営・教育研究双方の積極的な情報公開を行い、本法人の透明性の確保に努める。
3. 日本一の観光大学に向けて、ソフト面では、教育・研究の中心となる「観光学研究教育センター」の側面支援を行い、ハード面ではキャンパス将来構想（再整備）の実現にむけて取り組む。

以上